



様式第6号(第7条関係)

30指令幸第1-12号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 瀬戸市山の田町43番地の303

氏 名 株式会社 岩田清掃

代表者 代表取締役 岩田 勝次

平成30年8月15日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、
次の条件を付して許可する。

平成30年9月21日

幸田町長 成 瀬 敦



1 許可の内容

- (1) 業 種 一般廃棄物収集運搬業(ごみ)
- (2) 有効期間 平成30年9月21日から平成32年9月20日まで
- (3) 区 域 幸田町全域

2 許可条件

関係法令を遵守すること。